

経済産業委員会

平成27年9月1日（火）

午前9時00分～午前11時32分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・経済部 池田経済部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○重田委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

川原田委員から遅参の連絡があっております。

初めに、本日は、県下一斉防災行動訓練において、10時過ぎごろ緊急速報メールの一斉配信が予定されております。マナーモードにしても、強制的に着信音が鳴りますので、メールの着信音が鳴りましたら、審査を一時中断し、メールの確認を行った後、再開したいと思います。

次に、審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げの必要はありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答のできる方が答弁していただくようお願いいたします。

次に、委員に申し上げます。

質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしく申し上げます。特に、市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

また、一度に多くの質問をされますと、答弁がわかりにくくなります。質疑される場合は、資料におけるページ数などで、質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について2問くらいに絞っていただければと思います。

審査に関連して現地視察の希望がございましたら、マイクロバスの都合もございますの

で、お早目にお申し出てください。

それでは、第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算の審査に入りたいと思います。

まず、歳出第5款について、執行部からの説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第5款 説明

○重田委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、第5款については終わりたいと思います。

それでは、歳出第7款の審査に入りたいと思いますが、1項商工費を1目商業振興費から3目金融対策費、4目観光費から7目熱気球大会開催費、8目消費者行政費から11目佐賀商工ビル費の3つに分けて執行部から説明を受け、委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。

まず、歳出第7款1項商工費の1目商業振興費から3目金融対策費について、執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第7款第1項関係分 説明

○重田委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの質疑を受けます。質疑ありませんか。

○中山委員

17番の169ページですね、下のほうの商工費のところの地場産品交流会館管理事業ということで756万円出されておりますが、先ほどの説明資料では、利用者が非常に少ないなということで感じております。その利用料というか、使用料というのは1万1,350円ということで、實際上、維持管理とかに使われているのに比べて、そこら辺の収入というのがえらい少ないなということですが、そこら辺ちょっと詳しく、どういう状況なのか教えていただきたいと思います。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

平成26年度の利用状況としまして、一般利用件数は昨日の歳入のところでも申しました9件でございます。

それから、館のいろんなイベントをする際の減免利用につきましては、34件ということでございます。

それから、そのほか、佐賀のほうに県外からバイヤーの方が見えたりしますけれども、そこらあたりの方々と、市内の食品加工の業者さんたちと商談会だとか、アドバイス会、そういうこともやっております。

○中山委員

地場産品ということですが、どういうものを置かれているんですかね、商品。地場産品の内容。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

地場産品の内容でございますけれども、名尾和紙、それから諸富の木工、佐賀錦、副島硝子、このようなものでございます。

○中山委員

あその中で、例えばコーヒーを出すとか、昔あったと思うんですが、今も出しているんですかね。

○池田経済部長

さっき、まず最初に利用者が少ないというお話だったんですが、19番の資料ですかね、178ページをごらんいただいたらわかるんですが、1万7,000人の利用があっているんですよ。前年より若干減ってはおりますが、利用はかなりございます。お客さん、大勢来られています。もちろんお茶とかなんとか、売茶翁の顕彰も地場産品の売り込みと同時に、売茶翁のPRとかも一緒になさっておられますので、大変、多くのお客さんが来られています。最初はですね、地場産品ということで、流通とかなんとかを中心にまず始めた事業でございますが、今、観光事業として、非常にこの場所が役立っているというのは事実でございます。そういう意味では、この柳町における常設の施設としては、非常に機能しているというふうに考えております。

○中山委員

確かに1万7,826人ということで、前年度から比べると4,000人ぐらい減っているんですが、結局、春のひなまつりのときの来館者が結構入っているんじゃないですか、これは。

○池田経済部長

ひなまつりのときの来場者というのが多いのは事実でございますが、日常的に多くの方がいらっしゃっています。観光客を誘客する力があるのは、この施設が圧倒的に大きいですね。日常的に土日とか、平日も来られていますし、年間を通してお客さんが多く来られています。それから、この売茶翁のことを御存じの全国のお茶関係のお客さんが非常に多く来られているのは事実です。

○中山委員

売茶翁のことは、京都とか行かれたり、いろいろと全国から見えているというのはわかるんですが、最初、地場産品交流会館という名称どおり、そういうのはずっと強力で押し出されていくのかなと思ったら、今言われたように、何かちょっと方向が少し違ってきているんじゃないかな、いわゆる観光のほうに移ってきたというふうに言われているので、最初、地場産品交流会館、そういう形から方向性を変えたんですか。

○池田経済部長

方向性を変えたわけではありませんで、地場産品の売り込みの場所としては、今も非常

に使っております。流通事業として、全国からバイヤーさんとかなんとかおいでになった方に対して、地場産品を売り込む場所としては使っておりますが、それに加えて、この売茶翁というのが観光客誘客にも非常に役立っているということで、機能が付加されてきて、機能がアップしているというふうにお考えいただけたらと思います。

○嘉村委員

資料でいただければ。今、年間1万7,826人とおっしゃられて、月ごとの来館者、そしてどういう人たちを対象としてカウントしているのか、この資料としていただければなというふうに思いました。

それからもう1つ、9件の利用というのは、通仙亭の中にある部屋の活用ですか、利用ですかね。9件の活用とおっしゃったけど、減免が34件、これは、申しわけない、何度かしか行ったことないけど、全体の部屋割りとかいうのがわからんから、あそこは部屋があって活用できるわけでしょう。その利用者が9件、減免が34件、その減免は、利用されたところはどこなんですか。売茶翁、顕彰会、そこら辺の確認だけです。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

減免利用をされた多いところは、高遊外壳茶翁顕彰会でございます。それから、ブルーングッズ製作委員会が利用をされております。

先ほどの、嘉村委員おっしゃった資料と申しますか、毎月ごとの利用者数、この場で読み上げしてよろしいですか。

○嘉村委員

資料で下さい。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

はい、わかりました。用意させます。

○嘉村委員

あくまでも地場産品ということですから、いろいろとバイヤーさんが来られて、いわゆる地場産品の販売ルートができていくかわかりませんが、あそこで売買されているのは、どの程度売れているのかね。あんまり聞かないし、目立たないからね。

○池田経済部長

商談というのは、その場で売買をしているわけではありませんが、バイヤーさん方に商品を見ていただいて、その後、まず最初にバイヤーさんと我々が会う場所が地場産品交流会館であることが多いんですね。大きな商品とかもありますので、そういったものがやっぱり常設してある場所というのは、そういう意味では、ああいう場所は、非常に使いやすいとか、それから佐賀を売り込む場所としては非常にいい場所ということで使っていますが、その後、バイヤーさんを現地に連れていくと。皆さん御興味を持たれた製品を製造されているところに案内するとか、あと商品をいろんなところで食べていただくとか、いろんな過程を経て、最終的には商談に結びついているというところがございまして、余分に

申し上げたら、商談自体は、ことしまで8年ぐらい、流通事業でやった事業がございますが、かなりの、億の1つ桁の上ぐらいの商談に結びついているというふうに考えております。

○嘉村委員

そういう実績を少しオープンにしてください。何となくあそこにあって、一万七、八千人の方が行くにしては、そこに展示してあるものの売れ行きってどうなんだろうとみんな思っているんですね。それはそれだけじゃなくて、今おっしゃったのは、バイヤーさんが来て、そして非常に大きな流通につながっていくんだという話だったけれども、それはそれで、もうちょっと詳しく説明していただかないと、非常にわからない部分がありましたからね。今ちょっと説明いただいたから、少しはわかりましたけど。今後は詳しく説明してください。

○池田経済部長

流通事業に関しては、大体年に1回ぐらい、皆さん方に御報告を申し上げていると思いますが、今年度も行いたいというふうに思っております。

○山田委員

19番の資料の176ページ、商工会支援事業ですけれども、これは南北の2つの商工会の合計金額だと思うんですが、これはそれぞれ、南と北と幾らずつなのか、お示しいただきたいと思います。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

北商工会に1,956万6,000円、南商工会に2,743万4,000円でございます。

○山田委員

これは私、経済産業委員として毎回質問しているんですね。資料を提出されるときに、違う団体なので、もしよかったら今後は分けて情報をいただければと思います。決算書もですね。こういう、例えば、窓口相談の状況とか講習会とかそれぞれ分けて今後は資料を提出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回はよろしいです。

○中野委員

今、南商工会、北商工会の現在の会員数がわかりましたら教えてください。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

平成26年度末でございますが、北商工会が495、それから、南商工会が736でございます。

○中野委員

昨年度がそういう数字ですけど、3年か4年、5年ぐらい前の会員数はわかりますか。減少率を知りたいんですけど。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

北商工会が平成21年度会員数615、南商工会が898でございます。

○千綿委員

19番の資料の183ページのウェブサイトの「発見！佐賀の元気企業」の保守委託がありますが、これは佐賀市内のどのくらいのパーセンテージの企業が登録をされているのかということと、前から言っていますように、農林水産部との連携の中で、農業の部分の6次産業化とかいろいろやっていますが、そういった企業が登録されているのかどうか、その2点をとりあえず。

○筒井工業振興課長

割合はわかりませんが、登録数は584社です。

2点目の農林水産業との関係は、基本的に工業関係の会社がほとんどだと思います。

○千綿委員

以前から言っているように、例えば、6次産業化で今やっている農家もいるわけですね、ホームページを持たれているところもいるんで、そういったところにもやっぱり、食品の分類があるじゃないですか。だから、そこはやっぱり連携してやっていっていただいて、声かけぐらいはやって、私も初めて知ったので、さっきちょっと見たんですけど、スマホで見たんですけど、やっぱり知っているような農家が、6次産業をやっているところなんか載っていないんですよ。

特に、例えば商談とか行かれるじゃないですか。例えば、今からそういった経費も当初についていますが、そういったところに行ってですよ、例えば、売り込みをかけて、その自社のホームページをこういったところに登録しておくというのはフォローになると思うんですよ。だから、今からは、実際ホームページというのはいま持っている当たり前の世界であるだろうと思うんで、それで一番大切なのはSEO対策なんですね。そのSEO対策とか、何かとられてますか。

要するに、例えば、佐賀の元気企業ということで、その企業が佐賀と企業を検索したときに、トップに来るような対策ということですよ。要は、その対策をとってないと、幾らホームページをつくっていても、ヒットしてこないんですよ。だから、その対策をとらんと、例えば、佐賀スペース企業て入れただけでこの元気企業が出てくるような対策をとってないと、結局、埋もれてしまうんですよ。今、楽天でも一緒なんですけれども、出店企業が多過ぎて、楽天の中で広告を出さないと、売れなくなってきちゃってるんですね、もうどこでもホームページを持ってきていますから。

そういったところで考えたときに、SEO対策というのはいま最重要課題になってきつつあるんですね。以前から言っているように、ホームページに誘導するにはSNSからホームページに誘導していくというSEO対策をやっておかないと、上位に来なかったら、探す、皆さん、例えば、ヤフーでもGoogleでも探すときに上位のところしか見ないじゃないですか。100番以下のところ、見たことないでしょう。だから、そういうことを言っているんです。そういう対策とられていますか。

○工業振興課工業振興係長

平成25年度に緊急雇用対策事業を活用しまして、ホームページのサイトをリニューアルいたしました。その際の委託の際には、今、委員おっしゃいましたようなSEO対策、検索で上位になるような取り組みをするように仕様を示してサイトをつくっていただいております。対策はしております。

検索で結構上位に出てくると思っております。

○筒井工業振興課長

1年間のアクセスが27万件ぐらいで、1日平均に直しますと、740件ぐらいは見ていただいております。

○千綿委員

前もホームページのときに言ったんですけど、例えば、佐賀市のホームページが年間何百万とアクセスあると言うんですけど、基本的に職員が1回行くわけですよ。開いたときにいっぱい行ったりするから、そのアクセスはあんまり参考にならない、はっきり言って。だから、逆に言うと、僕は要望したいのはね、農林水産部のほうでもあるじゃないですか、食べるたまねぎの山領くんとかつくっているじゃないですか。ああいったところに呼びかけて、登録はしてもらわないと、せっかくつくってももったいないじゃないですか。私、いいことだと思っているんですよ。いいことだから、ぜひやっていただきたい、連携をもっと密にしてくださいということを言っているわけです。お願いします。

○川原田委員

資料の19番の184ページ、支援事業についてですけれども、中小企業経営力強化支援事業、その下、ほとんど字が一緒のような、ちょっと違うぐらいですけれども、ある程度それなりの支援をしておられますよね、1,500万円、それから900万円ぐらいで。それで、ちょっと例えば、中小企業経営力強化支援事業、もうちょっと具体的にどういうものなのか、それから改善支援事業がどういうものなのか、そして、時間の関係もあろうかと思えますけれども、さらっとその支援を行った11社のうち、6社132人の処遇が改善された。どういうふうに改善されたのか、その辺少しもうちょっと具体的に突っ込んで説明していただけますか。

○筒井工業振興課長

最初の中小企業経営力強化支援事業につきましては、生産性の向上や生産力増強、販路拡大のために、展示会や商談会への参加、あと、新製品、新技術開発の試作品の製作等の支援を行います。そこで、売り上げが上がった分について、ぐるっと循環して社員の処遇改善に回してくださいというふうなこの事業の目的でございます。

具体的には、ある会社につきましては、140万円の一時金をいただいたりとかですね、ことしの4月からですけど、基本給5%アップの予定であったりとか、基本的にここに書いております11社のうち、6社の132人につきましては、基本給のアップをされている会社を

書いております。それ以外のところも賞与のアップとか、正社員化とかを図られております。下の事業も、下の事業は、経営改善のコンサルティングにおきまして、コストを削減したりしたお金をその社員の処遇改善のほうに向けていただいて、同じく、20社のうち13社が、賃金アップのほうにそのお金をシフトしていただいています。待遇改善といえますか、正社員化も、下のほうもされております。以上です。

○川原田委員

ということは、それなりに支援を行って、ある程度成果は出てきているというふうに受けとめてよろしいわけですね。

○筒井工業振興課長

取り組まれた会社がすべてじゃないんですけれども、これぐらいの数字はそういうことで、評価していいんじゃないかと思っております。

○野中委員

178ページの最後のコミュニティ施設運営支援事業ということで上がっているんですけれども、これは近年の事業費の推移といったものはどうなっていますでしょうか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

この事業につきましては、佐賀大学が空き店舗にサテライトとして開設しましたゆつつら〜と館を運用して、佐賀市もその活動に補助を実施しているものでございますけれども、例年、金額は一緒でございます。変わりません。

○野中委員

そしたら、その下にちょっと説明が書いてあるんですけれども、セミナーの参加者の状況といったところでですよ、参加者数8,000人台ということになっているんですけれども、大体どんな方が来られているんですかね。大学生中心なのか、一般の方々がどのくらいいらっしゃるのか、ちょっとそこら辺を。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

まず、中心市街地再生プログラムにかかる実践的な大学の講義や演習が13日程度で330人でございます。これは学生さんが中心になります。それから、次に、ゆつつら〜と館の街角大学ということで、市民講座を実施されておまして、これが154日で4,465人、これは一般の市民の方が中心でございます。

それから、まちづくり団体等の活動や会議などにも使用されておまして、これが46日で1,243名、それから、中心市街地活性化に貢献するための佐賀大学生の取り組みとして、寺子屋ばるん塾というのを開かれておりますけれども、開催日数が148日で2,847名使われております。以上でございます。

○野中委員

考え方でしょけれど、大学の講義とか、そういった大学関係の部分をやられているということであって、大きく言えば、今後、ずっとこの事業をやられてきて、今後の考え方と

してもですよ、例えば、大学のキャンパス、その学部の部分を誘致するとか、そういったものにつながるような、これはずっとたしか何年かなされてきて、その辺の拡充とか、予算はずっと現状維持で来ているという御説明だったんですけども、そこら辺の、これをされてきて、今後どのように展開を考えていらっしゃるのか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

基本的には、やはり大学の中、例えば、先ほど申しました寺子屋ばるん塾というのが新しく始まって、学生さんをより中心市街地のほうに来ていただくという取り組み、それから、市民講座のほうも、堅調に推移をしております。大学のノウハウを市民の方々にも学んでいただくという、こういうことは続けていきたいというふうに考えております。

○野中委員

そしたら、現状維持ということで、もうなされるというような考え方ですかね。

それと、講義とかですよ、大学の講義という形で一定の、例えば専門の教授の方の講義なのか、それとも全般的に、例えば、経済学部の全般的なそういった講義をなされてあるのかどうかとかですね、もう少しそこら辺を含めて、もう少し。

○池田経済部長

講義の内容については、後で課長のほうが答えますが、あそこにこういった施設を設けている意義なんですけれども、やっぱり大学生、若い人たちの中心になっているのは大学生、高校生だと思うんですが、佐賀大学生とか、西九州大学生とかに、まちなかにやっぱり出てきてほしいなというふうに思って、この事業を始めました。学生が出てくるにしても、どこか拠点が必要なんですよね、どこかにまず集まって動こうとかですね、そういう佐賀大学の拠点になっているのがここだということで、持っておくことにはかなり意義があると思います。そんな中でこういった活動をしていくことによって、お客さんというか、利用者の方もふえてきてはおりますし、学生の活動というのは今、非常に大きくなっていきます。ライトファンタジーなんかも、大学生に非常に協力していただいて、大学生の協力による活性化の効果というんですかね、そういうのも大きくなってきておりますので、そういう意味では、こういう拠点を設けているというのは非常に価値があることだというふうに思っています。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

佐賀大学の学生さんの講義、演習が大幅な増加をしているということは1つあればありますけれども、これはもう大学の専門課程の中での講義、演習ということになります。

それから、市民講座につきましては、手元にちょっと持ってきておりませんが、11回か12回ぐらいの、月2回程度の市民講座を開催されておまして、中身につきましては、経済学とか一般的な都市工学とかですね、そういうふうなものの市民向けに少し易しくアレンジしたような内容を佐賀大学の先生を中心に話をさせていただいております。

○山田委員

19番の資料の182ページ、地場産品広報員育成事業なんですけど、これは失業者を1名雇用して地場産品の販路拡大云々ということですけども、この538万8,000円、これすべてが人件費なのか、じゃなかったら、ほかにどういうことに使われているのか、具体的な内容ですね。それと、その雇用された失業者1名の方が、平成26年度限りなのか、その後、活動されているとか、雇用につながっているとか、詳しくお示しいただきたいと思います。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

これは佐賀市観光協会で雇用をしていただいている分でございます、うち人件費が250万円、それからOJT等の研修費が150万円でございます。

○重田委員長

ちょっと執行部に。後ろで答えられるなら、後ろで答えてよかけん、別にそういうやり方せんで。そういうとは初めから説明しとっけんが。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

済みません、人件費が250万円、それから研修費が150万円、消費税が残りでございます。あと残り物件費が残りでございます。

物件費が94万円でございます。人件費が250万円、研修費が150万円、物件費が94万円でございます。

○池田経済部長

これは流通事業に使っています。流通というのは、やっぱり対人、人との関係というんですかね、これまで築き上げてきたその人が持っている人脈というのは非常に重要であります。この方、ここに雇っている方はですね、ことしも使わせていただいております。その方の人同士のつながりというのはやっぱり生かしていきたいということで、そういったことが、これまでずっと積み上げてきたことが、今、流通が非常に大きな事業としてつながっていくこととなりますので、事業、今後、予算とかなんとかの関係もあると思いますが、そういった方については引き続きつないでいってですね、できれば、稼ぎも流通というか、この事業の中で稼げる部分、今かなり稼いでいる部分もありますので、そういった中で人件費も生み出していけるようになれば、今も生み出してはいるんですが、全部賄えるようになれば、私たちとしてはいいかなと思っていますが、こういった方については、引き続き、今、雇用を続けているところです。

○山田委員

今、部長おっしゃられるとおり、失業者の方の対策としてこういう事業をされて、これがまた1人雇用を産むわけですから、継続していただきたいと思います。これ要望です。

もう一つ、185ページの企業立地支援事業ですけども、この中のヤマトマネージメントサービスの雇用奨励金で700万円計上されていますが、これ実際、雇用として何人ぐらいの雇用が反映されたのか、お示しいただきたいと思います。

○筒井工業振興課長

雇用奨励金が1人当たり50万円ですので、700万円です。雇用奨励金が1人当たり50万円ですので、14人分の700万円になっております。

○重田委員長

ほかに。

○中山委員

資料番号19の187ページの最後のところ、同和金融貸付事業、これの現況というか、なかなかお金が返ってこないとかいうことがずっと言われておりますけれども、そういう状況は今どうなっているんですかね。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

同和金融貸付事業でございますけれども、これにつきましては昭和46年に県が主導しまして、県が原資を出資いたしまして、市町村から同和地区の事業者に対して設備資金、それから運転資金として、平成10年まで貸し付けを行ったものでございまして、現在、その事業者から償還された分を県にそのまま償還しているということでございます。

きのうの歳入のところでも申しましたけれども、収入未済額の残高は1億8,668万780円、1億8,668万780円、39件が償還対象となっております。うちですね、現在償還中が21件ございまして、残高としては約7,700万円、それから、償還が滞っている18件につきましては、約1億900万円が残高となっております。

○中山委員

何ていいますか、県がつくって、佐賀市はトンネルという形でやって、その回収のほうまで任されているということだと思っておりますけれども、そこら辺の努力は、例えば、去年はどれくらい返ってきたんですか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

平成26年度につきましては、年2回、7月と2月に債権者のヒアリングを実施いたしておりまして、そのほか個別訪問、それから文書等による活動を行っております。

収入としましては、平成25年度の180万円が、昨年度は207万円、若干でございますけれども、ふえてきている状況でございます。

ヒアリング等ではですね、やはり余り滞ってきたりすると、逆にもうそれで払わなくなってしまうといけませんので、少し償還金額を少し減額の交渉をしてみたり、逆に返せるときは、少し増額をお願いしたり、そういう努力を毎年、行っておるところでございます。

○中山委員

努力を続けていただきたいと思います。要望です。

○重田委員長

ほかに。

○久米副委員長

181ページの、中心市街地魅力アップリーディング事業で、専門員を3名雇用してとありますけれども、人材の育成を図ったとありますけれども、育成はできたんですかね。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

これにつきましては、育成の内容でございますが、コミュニティ活動におけるコーディネーターの育成、これはコーディネーターやファシリテーションの研修を受講して、技術を習得させるということと、まちなかに関するワークショップ等を開催して、市民、コミュニティ団体とのコーディネートに携わっていただいております。そのほか、テナントリーシングやイベント企画等にも参画をしていただいで、十分な研修、成果を積んでいただいているというふうに思っております。

○久米副委員長

そしたら、この3名の方はずっと継続していくものなんですかね。

○商業振興課商業振興係長

3名のうち、1名は引き続きユマニテのほうで雇用をしています。引き続きですね。残りの2名の方については、別のところに就職をされています。以上です。

○重田委員長

ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質問がないようですので、次に移ります。

それでは、歳出第7款1項商工費の4目観光費から7目熱気球大会開催費について、執行部に説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第7款第1項関係分 説明

○重田委員長

ちょっと休憩します。

◎午前10時09分～午前10時10分 休憩

○重田委員長

続けて説明をお願いします。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第7款第1項関係分 説明

○重田委員長

どうもお疲れさまでした。

そしたら、ただいまから休憩をいたします。10分ほどですね。10時40分に再開いたしますので、よろしく申し上げます。ただいまから休憩します。

◎午前10時30分～午前10時39分 休憩

○重田委員長

そしたら会議を再開します。

質疑ありませんか。4目から7目ですので、よろしくお願いします。

○千綿委員

済みません、19番の資料の188ページなんですけど、広域観光事業の中で幅広い観光ニーズに対応するために、近隣の行政、観光団体と連携し、広域的な観光資源を活用して誘客の展開を図ったとありますが、どういった、例えば今、目に見えて、そういう、例えば、連携してこういったことをやりましたというのがあれば、言っていただきたいということ、アジアの観光客誘致事業も一緒なんですけど、多分これは連携してくると思うんですね。例えば、外国人相手ということと、日本人の観光客向けにということが多分あれだと思うんですけど、何か聞いたところによると、タイからの観光客がえらいふえた。要するに、映画つくって、その観光地がSNSで広がって、観光客がふえたという話を聞きましたが、そこら辺、実際、今、説明の中では韓国とかそっちのほうばかりだったんですが、タイとかそういったとも実際あったのかどうか、そこら辺ちょっと教えてください。

○古賀観光振興課長

まず、広域観光事業の内容ですけれども、これは観光の場合は、1自治体単独でというよりも、広域で連携をして、観光誘客を図るという取り組みを積極的に行っております。

例えば、広いところでいいますと、九州観光都市連盟というものがあまして、九州の各都市でそういった団体をつくっております、情報交換をしながら、広域観光に関するいろんな情報を共有しながら進めていくというもの、それから、佐賀県観光連盟、こちら県全体の観光という形で進めていくということで、合同観光説明会とか、福岡でのキャラバンとかですね、大阪などでのキャンペーンなどに参加をしております。

それから、シュガーロード連絡協議会といたしまして、こちらは長崎から北九州、小倉までのシュガーロードの沿線自治体等をつくっております協議会で、こちらのほうは、そういったお菓子を特に中心とした形になりますが、そういった連携を図ったキャンペーンとか、そういったものを行っております。

それから、アジアのほうですけれども、アジアの観光客誘致のほうで、今、タイの御質問がありましたが、議員御指摘のとおり、タイからの観光客というのはふえているという情報は入っております。というのは、タイのほうで有名なドラマが佐賀のほうでロケをされたということで、特に祐徳稲荷神社とかですね、あちらのほうにたくさんお客さんが来られたそうで、これにつきましては、県の観光のほうで積極的にちょっと取り組みを今行っておりますが、佐賀市のほうには、タイが目に見えてふえたという情報はまだ入っておりません。以上です。

○千綿委員

それと、190ページの佐賀城下ひなまつりのときに、小学生がひなまつりをつくってか

ら2,000体ぐらい飾られたということで、大変いい事業だと思います。子どもが出したやつでというのは多分親も見にくるんで、集客に物すごくつながるだろうなと思うんですが、その小学校というのはどこら辺だったのか、逆に、というのがですね、要は、例えば佐賀県内とか、県内のほかの市町村から募集したりとか。例えば、今、一番有名なのは諸富の佐賀線跡に、全国から絵画を募集して、今陶板に張られてあるじゃないですか。あれはやっぱりほかからも来るわけですね、自分の子どもときの写真が飾られているというのは、子どもを連れてやっぱり来たりするんで、それって非常に有効な手段だと私は思うんですが、例えば、佐賀市内の中心地だけの小学校じゃなくて、例えば市外の小学校とか、県外の小学校から募集をしたりとかすることによって、ほかからお客さんが来る可能性というのは高くなると思うんですが、そこら辺をどうお考えなのかというのが1点。それと、もう1点は、196ページなんですけど、温泉地観光コンシェルジュ育成事業ということで、イベントの企画やSNS等の情報発信ツールを用いた情報発信ができる人材を育成するというのは、これは例えば、SNSって、普通、今、部長も頻繁にフェイスブックで発信されておりますが、部長が発信されていても友達が少なかったら見らんかもしれないけども、例えば、キャンペーンレディが、今やられていますよね。あれは非常に有効な手段だと思うし、やっぱり女性が発信することによって、いろいろ、例えば、男というのは結構そっちに目がいきますんで、有効な手段だと思いますが、例えば、具体的にSNSを使って発信すると言っても、たかだかしれていると思いますが、何か工夫があれば、教えていただきたい。

○池田経済部長

最初にひなまつりの小学生の作品のことですけれども、市内の小学校、小学校はできれば1学年でお願いできないかなということで昨年からはじめました。それで、ちょっと取り組みというか、こちらのほうから、教育委員会を通じて学校にお願いして、できれば授業の一環として取り組めんかなということでお願いしたんですが、時期が遅かったせいもあってですね、皆さんに取り組んでいただくということまではなりませんでしたが、学校全体で取り組んだところもあれば、1クラスだけ取り組んだところとか、まちまちでしたが、全体で2,000体、大体、1学年でやると、大体2,000人ぐらいになるんですね、ちょうどそれぐらいの量になりました。

市内の小学生を対象にしたということもあってですね、会場になりました本丸歴史館の大広間に赤い毛せんを敷いてそこに並べたということもあってですね、大勢の方においでいただいて、非常にいい取り組みだったというふうに思っています。今年度も続けてやりたいと思っています。

中学校は美術部にお願いしました。去年は4校の美術部が取り組んでくれましたが、これもみんなで、やっぱり中学生だなというような作品を、結構でっかい作品をつくって展示してくれましたんで、こういった、要は、佐賀城下ひなまつりが人形作家の方とか、ま

ちのちょっと一部の方たちの取り組みではなくて、市民に広げていくためにはどうしたらいいかということでこの事業を始めたんですが、そのまず取っかかりとして、子どもたちに取り組んでもらおうということで始めたことですので、これをどんどん広げていければというふうに考えております。教育委員会のほうも、教育長を初め非常に一生懸命に取り組んでいただいておりますので、これは広げていきたいというふうに考えております。

○古賀観光振興課長

温泉地観光コンシェルジュ育成事業の件ですけれども、こちらは緊急雇用創出事業で、こういった人材育成という観点で行っておりますので、衡の湯において、中で、衡の湯の業務を行いながら、温泉の魅力は何かとか、周辺の魅力は何かなどといういろんなことを勉強してもらいながら、さらに観光情報発信として、主にフェイスブック等で、回数として233回の発信を行われております。

その方なんですが、その後、富士支所の産業振興課の日日雇用として今、活動されております。

○千綿委員

だけん、例えば、小学生の対象を広げる、例えば、市外とか、県外とか、そういった形の応募とかに広げるつもりはないかということですよ。

だから、それはそのときはもう佐賀市の教育委員会という話でやったんでしょうけれども、そういう議論はなかったのかというのが1点と、もう1つは、PTAとかにも協力をお願いしたらいいと思います。というのは、やっぱり事業費を持たないんですよ、学校というのは。だから、逆に言うと、PTAにお願いして保護者さんがつくろうかという話になれば、広がっていくのかなと思いますので、PTAはPTAで会費の徴収をしていますので、事業費を持ってますんで、そこら辺を検討されたいかがかなと思いました。

それと、SNSなんですけど、要は有名人というか、フォロワー数が多い人、一番フェイスブックのフォロワー数が多いのは安倍総理なんですけど、そういった有名な方とアクセスができれば、そういった形で情報発信をしていただくというのは非常に有効な手段だと思います。そういうのもっと活用する、だけん、部長がやっこのごろちょっとアップをされているようで、どこ行った、ここ行ったと書かれています、非常にいいことではあると思うんで、それも含めて、やっぱり、結局、情報発信して、いいねの数がふえて、シェアの数がふえていかないと拡散しないわけですね。観光事業のPRで足りないと思うのは、やっぱりそういうSNSでの発信というのがなかなか足りてないと私は個人的には感じています。だから、そこをもう少し強めていく、そして、SNSで拡散して、ホームページに誘導するというように、先ほど言ったSEO対策というのをもうちょっとぴしっとやられたら、もっと情報発信ができると思いますが、そこら辺いかがお考えなのか。

○池田経済部長

ひなまつりの件ですけれども、市外に広める気はないかということですが、先ほど言われたような意図で始めたことではないんですね、まずやっぱり市民の中に広げたいと思っていますので、市内で取り組む学校をまず広げることから入りたいというふうに思っています。

それから、PTA云々のことですが、まず、材料費ですけれども、材料は紙粘土1個だけ、それから下に載せる板ですね、木は無料で森林組合からもらっていますので、それを、各学校につくられるとおっしゃった学校に、子どもさん1人に1個ずつお配りしています。

PTAとかですね、お声をかけるチャンスがあれば、それもありかなというふうに思っています。検討させていただきます。

○古賀観光振興課長

先ほどのSNSの件なんですけれども、確かにおっしゃるように、SNS、特にフェイスブックとか、今非常に広がっておりますので、重要であると思っております。特に、スマホなどを見られる方など、直接個人に情報が発信されるという点は、非常に我々も、今後、力を入れていかなければならない分野の一つだと思っております。

委員おっしゃいましたように、より見ていただくというところにつきましてはですね、先ほどおっしゃいましたような、誰か特定の有名な人とか、そういったものをつくるかですね、あるいはその内容的なものですね、そういったところも、今後、いろんなものを研究しながら、考えていきたいと思えます。

○川原田委員

佐賀市観光情報発信会館、いわゆる橋の駅ドロンパですね、191ページの1番下と、それから194ページにも関連してきますけれども、194ページですね。決算委員会の中で、これはちょっとそぐわないかもわかりませんが、はっきり申し上げまして、もうちとどがんじゃないせんですかというふうに思っとるわけですよ。もうちかつとどがんじゃないならんとか。せつかく今回、世界遺産に三重津海軍跡が登録されて、そしてまた、東よか干潟のラムサール条約も締結されて、本当にここが南部地域の情報発信ということで活用しようとするようであれば、もうちかつとどがんじゃないせんですかねと。私たちも何回じゃない言いよるけど、はっきり申し上げまして、ただの弁当屋やっかと。こがんことで発信基地になるのかなというふうな気持ちをずっと持っていました。もうちょっと、せいけん、金がかかるのであれば金をつぎ込んででもね、ここはやらないかと思えますよ。私はそがん思っております。

まず、ちょっと、今後どういうふうな展開を考えとんさっこっちゃい。

○古賀観光振興課長

今、御指摘のありました橋の駅ドロンパの件ですけれども、おっしゃいましたように、オープンした当時は、オープン効果の影響もあつてか、お客さんが非常にたくさん来られて売り上げも伸びたと。ただ、それがいつまでも続くものではないと。お客さんが、本当

にあそこを観光情報発信基地としてあそこに寄っていただけるような仕掛けをしていかなければならないということで、これは決算と関係はありませんが、今年度ですね、この指定管理者のほうに、そういったいろんな売り方ですとか、ディスプレイだとか、そういったものの研修を今年度取り組んで行っております。

また、同時に、ボランティアガイド、観光ガイドの養成なども自主的に今行われておまして、あそこが、今後、観光の発信——本当に文字どおり、観光の情報発信施設——特に南部のですね——になれるような施策を今後ともちょっと研究して考えていきたいと思っております。

○川原田委員

まあ、少し動き出したのかなというふうに思うわけですがけれども、私ね、もっともってここはやっていかないと、前回の議会で一般質問をしましたように、ここを拠点としながら、三重津海軍所跡、それから、ラムサール、ずっと回っていただいて、そして、最後はこっちに引っ張ってこないかんとですよ。そして、山に泊まってもらわないかんとですよ。そがんと、うちの観光施策にならんというふうに思うとりますんで、そこはね、もっともって、そいけん、お金がかかるならかけていいじゃないですかと。要らんとこに金かけんで、やっぱりせんばいかんところに金かけないかんわけですよ、観光施策をやっていく中で。

そしてもう1つは、これは諸富町民を巻き込まないかんとですよ。諸富町民を巻き込んで、いわゆる諸富町の中にも、まちづくり協議会やら自治会やらあるはずですから、活動しよんさっけん、もう結構活動しよんさっけん、その辺をしっかりと巻き込んで、ここにまづ来ていただく。そして、三重津に行ってもら、東与賀に行ってもら。もっと本当は先まで延ばして、嘉瀬を通過して久保田んにきの有明海んにきにも行ってほしかばってん、まだそこんにきは整備されとらんけんがですね、でも最終的にはまちなかに引っ張ってきて、御飯を食べてもろうて、お土産を買ってもろうて、最後は温泉に泊ってもら。しっかりとやってほしいんだけどね。ちょっと部長、心構えを。

○池田経済部長

私も全くおっしゃるとおりだと。ただ、今、ドロンパをつくるに当たってですね、もともとあった直売場の経緯、あそこはですね、8割から9割が地元の方が使われていたということがあります。地元にはスーパーがないんで、そのかわりとして使われていたという経緯がありまして、それはそれで役割としては重要なものがあるかなと思いますが、我々がそこにお金をかけて手を入れて整備したというのは、観光情報のやっぱり、福岡県側からの入り口のところにあるということでですね、そういう整備ということで、もちろん委員会のほうで御説明を申し上げて、あそこの整備をさせていただいたという経緯もございます。それで、何度も私自身が足を運んで、あそこで、とにかく商品の配列を変えてほしいとか、商品構成を変えてほしいと、そういう話をしていってます。今、かなり激しく手を入れる

ことをやっておりますので、地元の方との調整とかありますので、時間は若干かかるかと思いますが、そういった方向に、観光の拠点、一つの拠点なんだよということは、皆さんに認識、運営される方に認識していただいて、そういった用途の比重がどんどんふえていくことが恐らく売り上げをふやすことにつながっていくと思いますので、そういう方向に私も向けていきたいというふうに思っております。

○山田委員

今、部長おっしゃたとおりですね、スタートはやはり、あそこで働いている人たちが物産館としてだけの意識ではなくて、やはり今後は、南部の観光拠点として、そしてそれが佐賀市全域に広がるようにという意識づけを徹底してやらないと、もうあそこの意味がないと思うんですね。

今後、あそこの館長さんなりすべての人たちにそういう意識づけをもっと強力に進めていっていただきたいと思いますが、部長どうでしょうか。

○池田経済部長

きょう、議会からこうやって言っていたのは、私にとっては非常に心強いところであります。私も観光振興と一緒にですね、地元というか、あそこの運営母体に対して、かなりこれまでも言ってきましたが、議会のバックアップもあってですね、議会のほうからもそういう要請があっているということは、私としてもそれを言えることは非常に助かることでもありますので、もっともっと強く言っていきたいというふうに考えております。

○重田委員長

ほかにありませんか。

○中山委員

今のところの1つ上の、194ページのやまびこ交流館ですか、やまびこ交流館の維持管理等で254万円ということで、これはどんなふうな維持管理を行っているのでしょうか。

○古賀観光振興課長

やまびこ交流館の維持管理事業ですけれども、主な内容としましては、光熱水費、それから、施設の修繕料とかの需用費ですね、これが約18万円、それから、役務費として、電話料とか浄化槽の検査手数料、こういったものが9万円程度。それから、委託料としまして、維持管理の警備、浄化槽清掃、保守点検委託料などが約220万円ほど、それから、有線テレビの使用料、あるいはNHKの受信料などの使用料が2万円程度あります。

○中山委員

委託はどこにされているんですか。ちょっともう1つ言いますが、稼働率といいますかね、あけてあるのは結構あけてあるんだけど、それで入っている人数とかはえらい少ないなという感じがするんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○観光振興課観光企画係長

委託の内容ですけれども、施設自体の管理につきましては、個人さんに委託をしております。

○古賀観光振興課長

済みません。警備とか浄化槽とかの保守点検等につきましては、三瀬支所のほうで業務をしておりますので、ちょっと今わかりません。

あと入館者のことなんですが、御指摘のとおり1,444人ということで、年々減少している状況があります。こちらのほうなんですが、施設が老朽化しているというのと、あと冬場ですね、結構、暖房がききにくくて、古民家ですので、暖房がききにくく、寒くて利用が少ないとか、そういったいろんな課題もあります。今後、ここをですね、古民家として伝承されてきたものですから、こういったものを単にその会議とか、そういった利用もありますけれども、そういったものだけではなく、隣のやまびこの湯とか、そういったものと一体的にPRしていければというふうには思っております。

○中山委員

そういう点では稼働率を上げるというかな、確かに冬場はあそこも、すーすーすーとして寒いんじゃないかなという感じは行ってみてわかりました。

それで、古民家としての活用は、利用価値はあるかと思えますけどね、やっぱりここにもあるように、対前年比が87.94%ということで、ずっと下がっているんじゃないかなというふうに思うんですね。それで、やっぱりその活用というか、例えば地域の三瀬の高齢者さんたちの活用とか、あるいはそういう稼働率を上げていくとか、そういうあそこを利用しようという計画というか、そこら辺は支所とも相談されながら、していく必要があるんじゃないかなと思っております。

あと、一般質問でも出ておりましたけど、私は5月ごろ行ったんですが、結局、何ていいますかね、座椅子等がなくて、ちょっとお年寄りが、あそこに行って弁当を食べようかと思っても、なかなか、あれだなと思ったり、そういうことでちょっと不便を感じて、下のやまびこの湯からお借りするというような状況もあったんですね、そういうことで、ぜひ、座椅子等ももしよければ、そういう設置もお願いできればなというふうに思っているところです。そういう意味での高齢者の活用があんまりなってないのかなということもちょっと感じたところですけど、いかがでしょうか。

○池田経済部長

観光施設として観光振興課が管理しておりますので、やっぱり観光施設としての活用ということを考えていけないといけないかなというふうに思っています。

今ですね、最近、いろんなところから情報が入ってきた中で、やっぱり日本の古民家というか、特に富士とか三瀬とか、そういうところの地域、それから、ああいう古民家に対する外国人の方の、しかも富裕層の方の何といいますか、注目度というのが非常に上がっているというのを、我々、情報として得ております。これまで利用が減少してきたという

傾向があります。人数だけがすべてではないと思うんですが、そういう海外から来られたお客さん方を案内する場所として非常に有効に使えるんじゃないかというふうに思っていますので、そういった活用も含めて、今後この活用ですね、人数だけをふやすということではなくて、佐賀市全体の観光の中でのこの位置づけというのを高めていってですね、うまく使っていきたいというふうに思います。

○中山委員

やまびこの湯に見えた方がね、ちょっと寄ろうかという感じになってもらったら一番、もっともっと活用がふえるのかなというふうに思っておりますので、そこら辺もやまびこの湯にこういうのもありますとか、そういうパンフレットとか、もし、そういう形でのPRができればいいんじゃないかなというふうに思っております。

○重田委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、歳出第7款1項商工費の8目消費者行政費から11目佐賀商工ビル費について、執行部に説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第7款第1項関係分 説明

○重田委員長

そしたら、質問があったらお願いいたします。

○千綿委員

済みません、19番の資料の11目佐賀商工ビル費のところなんですけど、貸し館業務でどのくらいの賃料が入ってきているのかと、土地建物貸付料の500万円がいいのかどうか、ちょっとそこを教えてください。

それと、全体では、計画のときは大体年間7万人が来られるだろうということだったんですけど、年間でどのくらい来られたのか、実数がわかれば。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

貸付料につきましては、そこに記載しておりますとおり5,779万円でございます。

○商業振興課商業振興係長

来館者数なんですけれども、平日が千六、七百人、土日になりますとどうしてもやっぱり、ほとんどのところが業務をやっていませんので、千人とか、数百人になります。延べでいくと、1日平均千四、五百人の方が来られている計算になりますので、年間でいきますと、54万人ぐらいですね、51万人ぐらいですかね、の方が来館をされている計算になります。

○千綿委員

まず1点目いきますが、要するに貸し館業務を行ってあるでしょう。その貸し館業務の収入が500万円ということでもいいんですか。

(発言する者あり)

違う、5,700万円じゃなくて、これは上のとでよかとかということですよ。要するに貸し付ける、4団体に貸し付けているのが5,700万円の収入が入ってきているということでしょう。だから、貸し館業務をやられているじゃないですか。貸し館業務をやられている分で、どのぐらいなのかということが1点と、要はこの計画が上がったときに、要はNPOのCSOに来られる方というのが7万人ぐらいだろうと。要するにボランティア団体やったかな、そういう説明だったんですよ、つくるときに。だから、そこの従業員の人が来るというのは、カウントに入れたらおかしくなるんで、だから、そこの、前、そこにあったでしょう。そのときに大体7万人ぐらいだから、かわりませんよという説明だったんですよ、つくるときに。だから、その数が大体どのぐらいなのかというのを把握してますかということですよ。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

市民活動プラザの入館者につきましては、ちょっとこの委員会の所管外ではございますけれども、私は以前その担当課におりましたので、数としては7万人を少し超えたぐらいで、微増ということで記憶しております。

それから、会議室の資料はちょっと手元に持ってきて……。

○商業振興課商業振興係長

貸し館業務と言われているのは、7階の大会議室の話ですよ。

(発言する者あり)

4階と7階は市民活動プラザの会議室なんで、そちらのほうはうちの所管ではありませんので。

(発言する者あり)

はい、入ってきません。

7階の大会議室の分だけです。商業振興課所管の分で、1年間の収入を言わせていただきますと、120万円余りになっております。以上でございます。

○重田委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、一応ですね、64号議案で追加資料は。そしたら済みません、どれぐらいかかりますか。ちょっと暫時休憩いたします。

◎午前11時17分～午前11時23分 休憩

○重田委員長

そしたら会議を再開いたします。

決算資料2について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○喜多商業振興課長

失礼しました。地場産品交流会館の平成26年度利用状況でございますけれども、月別の利用状況を左のほうにお示ししております。ごらんとおり、若干、ひなまつり期間中に、済みません、一番上が4月でございます。最後の2つの欄に、2月、3月が若干利用が多くなっております。これは、ひなまつりの影響でございますけれども、4月から1月にかけても、ごらんとおり、利用等は、コンスタントにあっているような状態でございます。以上でございます。

○重田委員長

嘉村委員、質問よかですね。

ほかに委員の皆さんから質問ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり) ほかに質疑がないようですので、第64号議案の審査を終了します。

経済部の職員は、退室いただいて結構です。委員の皆さんはそのままお残りください。

◎執行部退室

○重田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(発言する者あり)

そしたら、今ですよ、意見としてドロンパと肥前通仙亭ですね、その2カ所ということが出ておりますけど、2カ所でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察についてはその2件ということでお願いします。

それで、委員会から執行部に対して、意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○重田委員長

本日の決算議案審査において、委員会として意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議検討が必要な案件はございますか。

○千綿委員

さっき川原田委員も言われとったごとですよ、情報発信の部分が多分弱いだらうと認識をしますので、逆にそこをもう1回取り上げて、やっぱり議会としての意見として出すということも非常に必要じゃないかなと私は感じてますが。

○重田委員長

どうでしょうか、皆さん、千綿委員からそういう意見ですけど、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、ドロンパの件について、候補として、協議検討をしていきたいと思います。

そしたら、これについては執行部に対して、さらに詳細な説明や資料の提供を受ける必要はありますか。入り込み数てん、そういうごたつとは必要かよね。そういうとの資料で、きょう言われたとは基本的におかしかよというお話はされたばってんが、ただ数字的にですよ、どれぐらい来よるねというごたつとはやっぱり要求したがましやなかかな。

○嘉村委員

どういう情報の発信をしようとしたとか、物を置いたりパンフレットを置いたり。

○重田委員長

今はね。そいじゃいかんということ。

○嘉村委員

いろんな工夫をやらにゃいかんのは事実さ。

○重田委員長

基本的にやっぱり入り込み数がどれだけ来よつかというごたつとが一番あれやろうけんね。

○中山委員

トイレの改修だけばしたとやろう、あそこ。

○嘉村委員

情報発信機能としては機能しとらん。

○重田委員長

済みません、せっかくなら議事録を残したかけんが、マイクで。

○山田委員

要は、管理をしている方々が今までの物販だけの、ただ橋の駅としての物販だけをやればいいんだという意識をね、そういう意識があるんじゃないかと思うんですね。だから、本来、南部観光地域の発信拠点としてあそこを経済産業委員会でも相当議論してオープンしたわけですよ。だから、今後、特にそういう橋の駅としての物販のみじゃなくて、観光情報を発信するんだという意識改革が必要だということだと思います。

○嘉村委員

あわせてですね、少し行政が指導していいんじゃないかなと思いますね。それから、民間あたりのノウハウを生かしながらやってもらうとか、そういうことをやっぱり考えていただきたいなというのは思っています。

○山田委員

要は、今回、経済部にJTBから出向して来られているんですね。ああいう方をもっとあの中に入れ込んでですよ、あの中での発言力を増すとかですね、そういうことをやっていけばどうかかなという気はしています。

○重田委員長

そしたら、大体そういう感じでよろしいですね。

それでは、この件については、9月4日の委員会において、執行部から説明を求めたいと思います。

それでは、次の委員会はあす9月2日、午前10時からです。

よろしく申し上げます。

本日の委員会は、これで終了します。どうもお疲れさまでした。